

## 韓国における稲作農家規模拡大の阻害要因に関する 考察：京畿道楊平郡及び驪州郡における農家実態調 査結果を中心に

高安, 雄一  
九州大学大学院経済学府

<https://doi.org/10.15017/3000463>

---

出版情報：経済論究. 135, pp.85-102, 2009-11. 九州大学大学院経済学会  
バージョン：  
権利関係：

# 韓国における稲作農家規模拡大の阻害要因に関する考察

— 京畿道楊平郡及び驪州郡における農家実態調査結果を中心に —

高 安 雄 一

## 1. はじめに

WTOにおける農業交渉により、韓国はミニマムアクセス米の導入及び価格支持政策の縮小を余儀なくされ、将来的に米価下落が予想されることとなった。そこで政府は価格支持政策の代わりに新たな直接支払制を導入するなど、稲作農家に対する所得補償を行うこととした。またその一方で、長期的な米価下落にも対応可能な農業構造を構築するため、1990年前半から始められた大農育成政策を順次強化することで、稲作農家の大規模化による体質強化をより一層図ることとした。そのような中、1997年に大農育成政策の重要な柱として経営移譲直接支払制が導入された。これは高齢な小規模農にインセンティブを与えることで離農を促すとともに、流動化した農地を比較的年齢が若い大規模農家に集約するための政策である。さらに農林部は、2004年に「米専業農育成総合対策」を策定して、2010年までに6haの耕作面積を有する米専業農を7万戸育成するとの目標を示した。なお耕作面積6haとは、2010年までに想定される米価下落を勘案しても、都市雇用者世帯の平均年収である5,300万ウォンを農業により得ることができる規模である。

しかしながらこの目標には少なくとも2つの阻害要因が存在すると考えられる。第一は規模化の主体として期待されている比較的若い年齢層の大規模専業農家の層が薄い点である。「米専業農育成総合対策<sup>1)</sup>」では新規に育成対象とする農家について、55歳以下との年齢条件、2ha以上との規模条件を付けている<sup>2)</sup>。つまり政府はこの条件を満たす農家に対して規模を拡大することを期待していると言える。ただし高安(2009a)は3ha以下の稲作農家は規模を縮小する傾向にある点を指摘しており、実際に規模拡大が期待される層は、経営主の年齢が55歳以下であり耕作面積が3ha以上との農家(以下「若年大規模農」とする)と考えることができる。そのような中、2005年の「農業センサス」を特別集計した結果によると、若年大規模農は20,737戸<sup>3)</sup>(全稲作農家の3.2%) (表1)、そして第一種兼業農家を含めてもこの数は29,089戸(同4.5%)に過ぎない。2007年末の段階で6ha以上の耕作面積を有する「米専業農」は12,540戸であるため、目標となる7万戸を達成するためには、農家が規模縮小しないことを前提としても、57,460戸を6haに規模拡大させなければならない。しかし規模化の主体となる若年大規模農は多く見積もってもその半分程度に過ぎない。

また第二の阻害要因は経営主が高齢で耕作面積が比較的小さい農家の引退が活発でない点である。経営移譲直接支払金の支払い対象は66歳から74歳であり2haが上限である。75歳以上が対象となっていない理由は、これら年齢層は政策的に誘導しなくても引退すると考えているからであり、政府はこの年齢層も含めた、経営主が66歳以上で耕作面積が2ha未満の農家が所有する農地の流動化を期待し

表 1 年齢、耕作面積、専業兼業別に見た稲作農家の分布

(%)

		1 ha未満	1～2 ha	2～3 ha	3 ha以上
専業	55歳以下	3.7	2.4	1.4	3.2
	56～65歳	8.1	4.9	2.1	2.1
	66歳以上	22.7	8.9	2.1	1.1
兼業	55歳以下	10.6	3.0	1.1	1.6
	56～65歳	7.5	2.8	0.9	0.9
	66歳以上	6.1	2.2	0.5	0.3

(出所)「農業センサス」2005年調査の特別集計により筆者作成。

(注) 稲作農家全体に占める割合。

ていることがうかがえる。これら農家が稲作農家に占める割合を前出の表 1 から見ると、1 ha未満との小規模農家が28.8%、1～2 haとの比較的中規模な農家は11.1%である<sup>4)</sup>。つまり経営主が66歳以上で耕作面積が2 ha以下の稲作農家（以下では「高齢中小農」とする）は4割程度を占めており、耕作面積で見ると稲作農家の22.7%を占めている。なお高齢中小農が所有する全体の22.7%の農地とは、7万戸の目標値に足りない57,460戸に3.5haずつ配分できる規模であり、もしこれが流動化すれば、農地供給という側面からのみ見れば目標達成が現実的となる。しかし高齢中小農の引退は活発ではない。高安（2009b）は「農家経済調査」の個票を利用して、2003年から2007年の期間における小規模な高齢農家<sup>5)</sup>の離農率と参入率を推計しており、これら結果から純離農率はマイナス0.4%<sup>6)</sup>となるなど、小規模な高齢農家は増加している。また高安（2009b）は、プロビット・モデルによる分析結果から、他の事情を一定とした場合、49歳以下に比べて60歳代は3.4%、70歳代は3.1%離農率が低いことを明らかにしている。

以上で指摘した阻害要因を解消することは、長期的には避けられない米価下落に対応可能な農業構造とするために必要であると考えられるが、そのためにはなぜこのような阻害要因が発生しているのか解明することが不可欠である。第一に指摘した若年大規模専業農家の層が薄い点については、若い年齢層が農村から流出していることを要因の一つとして挙げるができる。高安（2009c）は、「農業センサス」の個票から、洞邑面ごとに2000年から2005年にかけての5歳階級別に見た農家人口の変化（2005年は5歳年齢を加えている）を算出して、2000年に15～19歳であった層は5年後には41.2%、20～29歳も30%を超える率で減少していることを明らかにした。また、農村地域の農家については、都市地域<sup>7)</sup>の農家で見られるような、30歳代後半以降の比較的小規模な若い年齢層の流入が起こっていない点も指摘している。つまり農家からは10代後半から20代を中心として人が流出しており、特に農村地域では30代後半以降の人が戻ってくる動きも見られない。しかし「農業センサス」を始めとした政府統計等からは、10代後半から20代の若者が流出するきっかけについての情報を得ることができない。また30代後半以降の人の動きも純流出数しか分からないので、Uターン等若者の流入はあるものの流出がこれを上回っているのか、そもそも流入がないのか判断することもできない。

また第二に指摘した高齢中小農の引退が活発でない点については、離農した場合に期待される所得

が小さいことを要因の一つとして挙げることができる。高安(2009b)は、農業継続時に得られる所得と、離農時に得られる所得と追加的に得る余暇を勘案して、農業継続時に得られる所得が、働いてもよいと考える所得の最低水準を上回っていることが、離農が活発ではない要因であると結論づけている。この研究においてはもっぱら所得と余暇を制約条件として、農家が効用を最大化できる選択を行うとの仮定のもと結論を導きだしている。しかしながらユンスドクほか(2008:195)で紹介されている高齢農家を対象としたアンケート結果によると、引退する意志のない者に理由を尋ねた結果を見ると、57.6%は「生計及び老後のため」と回答しているが、「生計及び自分の人生の一部であるから」との回答も26.1%であるなど、全ての農家が効用最大化にもとづく意思決定を行っているわけではないこともうかがえる。よって離農行動を検証するためには、そもそも農家は何を選択の判断基準としているのか、生きがいや使命感といった判断基準も含めて把握する必要がある。しかしながらこの情報についても政府の統計等からは得ることができない。そこで規模拡大の阻害要因として考えられる、若年大規模専業農家が少ない点、高齢中小農の引退が活発でない点につき、その原因を考察するためには、政府統計から得られない情報を把握する必要があるが、そのために有効な手段は農家に対する実態調査である。このような観点から2009年8月に、①京畿道楊平郡地堤面月山1里、②京畿道驪州郡占東面官翰里及び聖莘里を中心とした村落に対して農家実態調査を行った。

もっとも政府の規模拡大促進を阻害する要因を上記の2点だけに限定することは適当ではない。例えば若年小規模農(経営主の年齢が55歳以下で耕作面積が1ha以下の農家)は稲作農家の14.3%を占めるが(表1:前出)、10.6%が兼業農家、その中で9.4%が第二種兼業農家であり、日本で生じているような兼業滞留が生じている可能性がある。しかし韓国における兼業滞留の実態についてはマクロデータを利用した先行研究も行われていない状態である。そこで農家実態調査においては農家の兼業についても調査項目とした。

本稿ではまず第2節で農家実態調査の概要について説明する。農家実態調査では、若年大規模専業農家が少ない理由を考察する情報を得るための「別居家族に関する調査」、高齢中小農の引退が活発でない理由を考察する情報を得るための「農業継続に関する調査」、そして農家の兼業にかかる実態を把握するため「農外就業に関する調査」を行った。そこで第3節で「別居家族に関する調査」、第4節で「農業継続に関する調査」、第5節で「農外就業に関する調査」について、それぞれ結果を紹介した上で考察を加える。そして第6節では本稿における結論を示す。

## 2. 農家実態調査の概要

### (1) 調査実施村落の特徴

農家実態調査は①京畿道楊平郡地堤面月山1里、②京畿道驪州郡占東面官翰里及び聖莘里を中心とした村落に対して行った。以下ではまず農家実態調査を行った里、そして里の上部の行政区域である面について基本的なデータを整理する。

①京畿道楊平郡地堤面月山1里

村落の上部行政区域である地堤面はソウルの東、楊平郡のほぼ中心に位置しており、江原道と接してはいないものの近距離にある。2007年には2,570世帯の5,831名が居住し、その26.3%が65歳以上の高齢者である。そして2005年の「農業センサス」によれば985戸の農家が存在しており、67.2%が稲作農家、14.4%が野菜農家であるなど、稲作農家の比率が全国平均と比べて高い(表2)。また専業農家の比率が67.1%と若干高いが、第二種兼業農家は25.3%と平均的な水準である。さらに経営主が60歳以上の農家は56.4%と平均的な水準であるが、後継者がいる農家は10.2%と多い。そして平均耕作面積は1.2haと全国平均と同じである。また事業所については、全体で274存在するが、従業員が1～4名の零細事業所が235と85.8%を占めており、従業員数が50名以上の事業所は存在しない。

次に月山1里については、2007年における世帯数は77戸、人口は177名である。里内には50戸の農家があるが専業農家はそのうち30戸であり、10戸は平日ソウル等で仕事をして週末のみ農業を行ういわゆる週末農家である。そして残りの10戸は兼業農家であり土木工事等に従事している。また週末農家を除いた農家においては世帯主の全てが50歳以上であり高齢化が進んでいる。主要作物は米であるが、

表2 地堤面及び占東面の農業にかかる基本データ

(%)

		地堤面	占東面	全国
専業兼業	専業農家	67.1	53.4	62.6
	第一種兼業農家	7.6	16.7	13.0
	第二種兼業農家	25.3	29.9	24.5
主要作物	稲作	67.2	76.0	50.9
	果樹	1.6	4.3	11.4
	特作	2.4	0.7	2.2
	野菜	14.4	2.7	18.1
	花卉	0.5	0.5	0.8
	一般畑作	5.6	7.5	9.9
	畜産	8.1	7.8	6.5
	その他	0.1	0.5	0.3
後継者有無	後継者なし	89.2	94.9	96.5
	後継者あり	10.2	5.1	3.5
世帯主の年齢	49歳以下	22.7	26.0	17.9
	50歳代	20.9	28.6	23.8
	60歳代	31.0	27.5	33.8
	70歳以上	25.4	17.9	24.5
平均耕作面積 (ha)		1.2	2.0	1.2

(出所)「農業センサス」2005年調査の特別集計により筆者作成。

(注) 平均耕作面積以外は全体に占める割合。

豆、唐辛子、サンチュも栽培している。なお最近10年間で完全に農業をやめた農家はいない<sup>8)</sup>。

さらに月山1里の居住環境について見ると、都市近接性については、ソウル市中心部に国道6号線を利用すれば片道1時間程度でアクセスできる。また公共交通機関を利用しても、毎日往復14便の市内バスで15分ほどかけて龍門バスターミナルまで行き、そこから高速バスでソウルに行くことができる。高速バスは東ターミナル行きだけでも1日39本ある。以上を勘案すると月山1里の都市近接性は高いと言えるであろう。また教育環境については、小学校、中学校、高校が地堤面にあるが、歩くと30分ほどかかり、児童や生徒は市内バスを利用して通学している。

## ②京畿道驪州郡占東面官翰里及び聖莘里

占東面はソウルから南東、驪州郡の南端に位置し、南及び東は忠清北道、そして東の一部は江原道に接している。2007年には1,894世帯の4,955名が居住している。2005年の「農業センサス」によれば822戸の農家が存在しており、76.0%が稲作農家、7.8%が畜産農家、7.5%が一般畑作農家であるなど、稲作農家の比率が全国平均と比べて高い(表2)。また専業農家の比率は53.4%にとどまり、第二種兼業農家は29.9%と若干高い水準である。さらに経営主が60歳以上の農家は45.4%と平均的な水準よりは低いが、後継者がいる農家は5.1%である。そして平均耕作面積は2.0haと総じて規模が大きい。また事業所については、266存在するが、従業員数別の数値は驪州郡が公表している統計資料には掲載されていないので不明である。ただし最も多い業種が宿泊及び飲食店業であり、ほとんどが零細な事業体であると考えることができる。

次に官翰里及び聖莘里について見る。官翰里は2008年の世帯数が103戸、人口が246名、65歳以上人口比率は28.9%であり、聖莘里は世帯数が81戸、人口が196、65歳以上人口比率は30.1%である<sup>9)</sup>。また官翰里の農家数は42戸であり、世帯主が60歳以上である農家は50%程度である。稲作農家が大半を占めるが、キノコ栽培農家が1戸、畜産農家が1戸、果樹農家が1戸存在する。また聖莘里については1里に農家が20戸、2里に40戸ある。1里、2里とも稲作農家が大半であるが、1里には畜産農家が2戸、2里には主にトマトを栽培するハウス所有農家が7戸存在する<sup>10)</sup>。

さらに官翰里及び聖莘里の居住環境について見ると、都市近接性については、ソウル市中心部には国道37号線を利用すれば片道1時間20分から1時間30分程度でアクセスできる。公共交通機関を利用した場合は、1日14往復走っている市内バスで10分程度かけて驪州ターミナルまで行き、そこから高速バスに乗ることとなる。高速バスは東ターミナル行きが30分に1本、江南ターミナル行きが1日37本である。よって官翰里及び聖莘里も都市近接性が高いと言える。また教育環境については、小学校、中学校、高校は占東面にあり、小学校は1.5kmで徒歩通学できるが、中学校までは4km、高校までは4.5kmの距離があり、児童や生徒は15~20分かけて市内バスにより通学している。

## (2) 調査対象農家の特性

今回の農家実態調査は2009年8月3日及び4日に、京畿道楊平郡地堤面月山1里、京畿道驪州郡占東面官翰里及び聖莘里を中心<sup>11)</sup>とした村落に対して行い、前者については16戸、後者は21戸の農家から回答を得ることができた。なおこれら村落の特徴を、公式な悉皆データが得られる上位の行政区域で

表 3 個票 1：農家の特性

(1) 京畿道楊平郡地堤面月山 1 里

番号	年齢	同居家族 (年齢)	主要作物	その他栽培作物	規模：田(坪)	規模：畑(坪)
1	57	妻(51)	米	唐辛子, 豆, 胡麻	1,600	1,300
2	67	妻(65)	米	—	4,300	1,000
3	54	妻(51), 母(93)	米	唐辛子, 豆, 胡麻	2,200	800
4	78	妻(69)	米	サンチュ, 唐辛子	4,300	1,000
5	83	妻(76)	米	—	1,800	300
6	66	妻(68)	米	—	1,000	—
7	67	妻(62), 長男(36)	米	—	2,200	—
8	74	妻(72)	米	唐辛子	1,500	—
9	57	妻(51)	米	—	700	—
10	57	妻(53)	米	野菜	3,000	300
11	71	妻(71)	米	—	1,600	600
12	47	母(74)	米	豆, 唐辛子	1,200	—
13	72	—	米	野菜	480	200
14	67	妻(58)	米	唐辛子, 胡麻	1,500	900
15	47	母(77)	米	唐辛子	3,000	1,000
16	73	妻(71)	米	豆, 胡麻, 唐辛子	3,000	500

(2) 京畿道驪州郡占東面官翰里及び聖莘里等

番号	年齢	同居家族 (年齢)	主要作物	その他栽培作物	規模：田(坪)	規模：畑(坪)
17	47	妻(45), 長男(21), 長女(18) 二女(15)	トマト	花	—	5,000
18	40	妻(38), 長女(14), 二女(12) 父(70), 母(69)	米	トマト	6,000	1,800
19	45	父(80), 母(76), 兄(54)	トマト	—	—	900
20	54	妻(53), 長男(12), 長女(24) 母(81)	米	—	10,000	—
21	46	妻(42), 長男(17), 長女(16) 二女(11)	米	—	14,000	—
22	53	妻(52), 長男(26)	トマト	—	—	887
23	59	妻(57)	米	唐辛子, 豆	12,000	600
24	53	母(74)	米	さつまいも	1,200	800
25	54	妻(51), 長男(24), 母(82)	米	唐辛子, 果物	17,000	900
26	58	妻(56)	米	—	3,300	—
27	61	母(84)	米	唐辛子, 胡麻	6,000	600
28	45	妻(40), 長男(14), 長女(11)	米	—	20,000	500
29	54	妻(52), 長男(28), 長女(26)	米	—	7,000	—
30	70	妻(65), 長男(36)	米	桃	9,000	1,000
31	55	妻(52), 母(78)	米	きのこ	4,400	150
32	57	妻(57), 母(88)	米	—	15,000	—
33	60	妻(59)	米	—	6,000	300
34	61	妻(59), 長男(37)	米	唐辛子	1,500	800
35	59	妻(56)	米	じゃがいも, 桃	2,200	700
36	54	妻(53)	朝鮮人参	米	2,400	6,000
37	45	妻(37), 長女(15), 二女(3) 母(81)	米	—	14,000	—

(出所) 農家実態調査の結果により筆者が作成。

(注) 番号は農家番号。

ある面のデータから見ると、専業兼業の別、主要作物、世帯主の年齢などが総じて全国平均に近いとすることができる(2.(1)「調査実施村落の特徴」参照)。よって農家構造の点からは一般的な農家の姿をとらえることが可能と考えられる。また都市近接性が他の農村と比較して高いことから、これら村落においても若者の流出が多く、兼業の条件が厳しいとなれば、その要因は大多数の農村において当てはまると考えることができる。よって「別居家族に関する調査」、「農業継続に関する調査」、「農外就業に関する調査」を行う上で、これら村落は適切な選択であると言えよう。まずは回答を得ることができた農家の特性について整理する(個票は表3)。月山1里については、全てが稲作農家であるが、米のみ栽培している農家は少なく、唐辛子、豆、ゴマ等も併せて作っている。世帯主の年齢は半数以上の10戸が60歳以上であり、49歳以下は2戸に過ぎないなど高齢農家が多い。農家の構成は夫婦のみが11戸を占めており、残りは世帯主のみが1戸、世帯主と親が2戸、夫婦と親が1戸であった。また子がいる農家は1戸に過ぎなかった。そして11戸の耕作面積が1ha未満であり、3ha以上はないなど小規模農家を中心である。

また官翰里及び聖莘里等については、17戸が稲作農家であり、残りはハウスにおいてトマトを主に栽培している農家が3戸、朝鮮ニンジン等を主に栽培している農家が1戸であった。そして稲作農家の多くが唐辛子等を併せて栽培している点は月山1里と同様である。また世帯主の年齢は50歳代が11戸と半数を超えている上に、40代も6戸であったなど、比較的年齢の若い農家が多かった。農家の構成は夫婦のみが15戸と最も多いが、子がいる農家が11戸と多く、夫婦のみ(親と同居も含む)が7戸と続いた。そして6戸においては18歳以上の息子がおり、彼らは後継者である可能性が高い。さらに3ha以上の農家が8戸と4割近くを占めており大規模農家が比較的多い。

### 3. 別居家族に関する調査

第3節では別居家族に関する調査結果を紹介するとともに、結果の考察を行う(個票は表4)。まず月山1里については、別居家族の総数は男性26名、女性21名の計47名であった。現在の居住地を見ると、男性については京畿道(楊平郡を除く)が11名で一番多く、ソウルは5名であり、楊平郡には1名しか居住していない。また女性はソウルが10名と半数近く、京畿道は6名、楊平郡には3名が居住している。つまり男女ともソウルあるいは京畿道の楊平郡以外の地域に大半が住んでいる。また現在の仕事について見ると、男性は会社員が16名と6割を超え、自営業・自由業の6名がこれに続いた。そして女性は専業主婦が11名と半数を超え、会社員の7名が続いている。なお学生は男性のみ2名と少ない。さらに別居のきっかけを見ると、男性は就職が18名とほぼ7割で、大学進学が8名とこれに続いている。また女性も就職が17名で8割にも上っており、結婚は2名とそれほど多くない。つまり男女とも、①高校卒業後大学進学時に別居を始めそのまま村落外で就職する、②高校卒業後就職時に別居を始めるとの2つのパターンが多かった。さらに現在村落から離れている理由としては、全てが通勤や通学ができないことを挙げている<sup>12)</sup>。なお現在の居住地は、村落から車で1時間～1時間半以内である場合が多いが、この時間をかけて通勤及び通学することは現実的ではないことがうかがえる。

また官翰里及び聖莘里等については、別居家族の総数は男性13名、女性17名の30名である。現在の

表 4 個票 2：別居家族に関する調査

(1) 京畿道楊平郡地堤面月山 1 里

番号	続柄	年齢	結婚	住所	仕事等	別居のきっかけ	同居予定
1	長男	33	未婚	安養 (京畿)	会社員	就職 (大学で一度別居)	なし
	二男	28	未婚	安養 (京畿)	会社員	就職 (大学で一度別居)	なし
2	長男	43	既婚	楊平 (京畿)	薬局経営	就職	なし
	二男	33	既婚	天安 (忠南)	会社員	就職	なし
3	長男	21	未婚	鐵原 (江原)	軍人 (大学)	大学進学	不明
	長女	31	既婚	楊平 (京畿)	専業主婦	就職	なし
	二女	29	既婚	華川 (江原)	職業軍人	就職	なし
	三女	27	既婚	楊平 (京畿)	専業主婦	就職	なし
4	長男	57	既婚	ソウル	会社社長	就職 (高卒後)	なし
	二男	51	既婚	釜山	不動産業経営	就職 (高卒後)	なし
	三男	44	既婚	牙山 (忠南)	失業 (会社員)	就職 (高卒後)	なし
	四男	41	既婚	城南 (京畿)	会社員	就職 (高卒後)	なし
5	長女	46	既婚	城南 (京畿)	専業主婦	就職 (高卒後)	なし
	長男	48	既婚	ソウル	会社員	就職	なし
	二男	40	既婚	ソウル	牧師	就職	なし
	三男	37	未婚	ソウル	自営業	就職	なし
6	長男	44	既婚	蔚山	会社員	大学進学	なし
	二男	37	既婚	ソウル	会社員	大学進学	なし
7	長女	48	未婚	ソウル	会社員	就職	なし
	二女	46	未婚	ソウル	会社員	就職	なし
	三女	40	既婚	ソウル	専業主婦	就職	なし
8	長男	50	既婚	仁川	会社員	就職	なし
	二男	48	既婚	果川 (京畿)	会社員	就職	なし
	三男	37	未婚	仁川	会社員	就職	なし
9	長男	32	未婚	安養 (京畿)	会社員	就職	なし
	長女	30	既婚	ソウル	専業主婦	就職	なし
10	長男	32	既婚	利川 (京畿)	自営業	就職	なし
	二男	29	未婚	全州 (全北)	学生	大学進学	なし
	長女	28	未婚	鐵原 (江原)	教師	就職	なし
11	長男	38	既婚	南アフリカ	会社員	大学進学	なし
	二男	35	既婚	利川 (京畿)	会社員	大学進学	なし
12	長女	52	既婚	ソウル	専業主婦	就職 (高卒後)	なし
	二女	48	既婚	ソウル	会社員	就職 (高卒後)	なし
	三女	34	既婚	ソウル	専業主婦	就職 (高卒後)	なし
	四女	32	未婚	ソウル	会社員	就職 (高卒後)	なし
13	長女	49	離婚	楊平 (京畿)	農協職員	結婚	なし
14	長男	44	既婚	驪州 (京畿)	公務員	大学進学	なし
	二男	34	既婚	水原 (京畿)	公務員	大学進学	なし
	長女	42	既婚	南楊州 (京畿)	専業主婦	大学進学	なし
	二女	37	既婚	南楊州 (京畿)	会社員	大学進学	なし
	三女	24	未婚	南楊州 (京畿)	会社員	大学進学	なし
15	別居家族なし						
16	長男	49	既婚	南楊州 (京畿)	会社員	就職 (高卒後)	あり
	二男	45	既婚	南楊州 (京畿)	会社員	就職 (高卒後)	なし
	長女	47	既婚	安養 (京畿)	専業主婦	就職 (高卒後)	なし
	二女	43	既婚	ソウル	専業主婦	就職 (高卒後)	なし
	三女	41	既婚	ソウル	専業主婦	就職 (高卒後)	なし

(2) 京畿道驪州郡占東面官翰里及び聖莘里等

番号	続柄	年齢	結婚	住所	仕事等	別居のきっかけ	同居予定
17	別居家族なし						
18	別居家族なし						
19	別居家族なし						
20	長男	28	未婚	ソウル	会社員	就職（高卒後）	なし
	長女	26	未婚	ソウル	会社員	就職（高卒後）	なし
21	別居家族なし						
22	長男	24	未婚	水原（京畿）	大学生	大学進学	なし
23	長男	26	既婚	オーストラリア	留学	大学進学	なし
	長女	29	既婚	ソウル	自営業	大学進学	なし
24	長男	32	既婚	ソウル	自営業	大学進学	なし
	二男	30	既婚	ソウル	会社員	大学進学	なし
25	長女	28	既婚	光明（京畿）	会社員	就職（大学卒業後）	なし
	二女	27	未婚	ソウル	会社員	就職（大学卒業後）	なし
26	長男	27	既婚	ソウル	会社員	就職（高校卒業後）	なし
	二男	21	既婚	不明	会社員	就職（高校卒業後）	なし
	長女	24	既婚	陰城郡（忠北）	会社員	就職（高校卒業後）	なし
27	妻	58	既婚	大田	食堂雑役	世帯主が農業をするため 単身で別居	なし
	長男	38	既婚	大田	会社員		なし
	長女	35	既婚	大田	会社員		なし
	二女	32	既婚	大田	会社員		なし
28	別居家族なし						
29	別居家族なし						
30	長男	39	既婚	驪州（京畿）	農協職員	結婚	なし
31	長男	24	未婚	ソウル	大学生	高校進学	なし
	長女	26	未婚	ソウル	会社員	中学進学	なし
32	長男	32	未婚	ソウル	会社員	就職（大学卒業後）	なし
	長女	35	既婚	楊平（京畿）	塾講師	結婚（大学卒業後）	なし
	二女	30	既婚	驪州（京畿）	教師	結婚（大学卒業後）	なし
33	長女	35	既婚	水原（京畿）	専業主婦	結婚（大学卒業後）	なし
	二女	32	未婚	水原（京畿）	会社員	就職（大学卒業後）	なし
34	長女	34	既婚	安養（京畿）	自営業（商売）	結婚（大学卒業後）	なし
35	長男	37	既婚	龍仁（京畿）	学校職員	就職（大学卒業後）	なし
	長女	34	既婚	ソウル	専業主婦	就職（高校就職後）	なし
	二女	30	既婚	ソウル	専業主婦	就職（高校卒業後）	なし
36	長男	28	未婚	利川（京畿）	公務員	就職（大学卒業後）	なし
	長女	30	既婚	利川（京畿）	専業主婦	結婚	なし
37	別居家族なし						

(出所) 農家実態調査の結果により筆者が作成。

居住地を見ると、男女ともソウルか京畿道（驪州郡を除く）に居住している者が多い。また現在の仕事については、男性は会社員が 8 名と半数を超えた<sup>13)</sup>。そして女性も会社員が 8 名と半数近くであり、専業主婦は 4 名であった。なお学生は男性の 3 名だけである。さらに別居のきっかけは、男性は就職が 6 名、大学進学が 4 名、女性は就職が 7 名、結婚が 5 名であり、女性の結婚が若干多いことを除けば、月山 1 里と同じ傾向にあると言える。

なお U ターンの手配がある者は極めて例外的であり、将来同居する予定があるとした者は、全体で 1 名しかいなかった。以上で紹介した別居家族の情報を同居家族の情報と併せて考えると、18 歳以上の子どもは別居と同居を合わせて、月山 1 里で 48 名、官翰里及び聖莘里等で 37 名である。そして月山 1 里は 47 名 (97.9%)、官翰里及び聖莘里等は 29 名 (78.4%) が別居しているなど村落からの流出率が高いことが分かる。そして流出した子どもの大半が村落外で生活の基盤を築いているとともに、U ターンの手配もないことから、退職する年齢までに別居家族が村落に戻る可能性は低いと考えることが妥当であろう。

#### 4. 農業継続意志に関する調査

本節では農業継続意志に関する調査の結果を紹介するとともにその考察を行う(個票は表 5)。まずは月山 1 里についてである。「いつまで農業を継続するか」との質問をしたところ、8 戸が「生きている限り」、8 戸が「健康である限り」と回答するなど、全戸において原則的には可能な限り農業を行いたいとの意志が示された。さらにその理由を尋ねたところ、9 戸が「生活のため」あるいは「経済的に厳しいため」との経済的な理由を挙げ、離農後の経済的な基盤が脆弱であるため農業を継続していることが分かる。ただし「天職であるため」、「最後まで働きたい」など仕事への愛着から農業を継続するとした農家も 5 戸あり、離農が活発ではない要因を経済的理由のみに帰することは妥当ではない点が読み取れる。そしてこの傾向は「どのような条件であれば農業を止めるか」との質問に対する回答結果でより鮮明になる。この質問に対して 8 戸が「(農業を止める) 条件はない」、「年金や経済的支援があっても止めない」と回答しており、年金など老後の所得保障が手厚くなったとしても、農家は容易には引退しないことが想定される結果が得られた。また「農地を賃貸に出した場合に得られる所得と農業継続に得られる所得のどちらが大きいか」尋ねた結果を見ると、全ての農家が農地を賃貸に出した場合は所得が減少するとしており、大半がその理由として賃貸料の水準の低さを挙げている。

次に官翰里及び聖莘里等についてである。「いつまで農業を継続するか」との質問に対しては、14 戸が「健康である限り」、2 戸が「生きている限り」と回答するなど、多くの農家が原則的には可能な限り農業を行いたいとの意志を示した。そして理由として 8 戸が「生計維持のため」といった<sup>14)</sup>経済的理由を挙げたが、その一方で 7 戸が「農業が好きだから」、「故郷を守るため」など農業や土地に対する愛着から農業を継続していると回答した。ただし月山 1 里の場合と異なり、老後を楽に暮らすために 60 歳あるいは 70 歳で農業を止めると回答した者も複数存在した。また引退の条件としては、11 戸が「(農業を止める) 条件はない」、「支援があっても止めない」と回答するなど、農業を止めても生活ができる環境が整ったとしても継続する意志を示した農家が多かった。そして 18 戸が農地を賃貸に出した場

表5 個票3：農業継続に関する調査

(1) 京畿道楊平郡地堤面月山1里

番号	いつまで農業を継続するか	(理由)	引退の条件	農地を賃貸に出した場合の所得	(理由)
1	生きている限り	生活のため	資金を貯めた場合	所得が低下する	賃貸料が低い
2	健康である限り	生活のため 健康維持のため	年金等所得補償がある場合	所得が低下する	賃貸料が低い
3	健康である限り	生活のため 子どもの学費のため	条件はない	所得が低下する	賃貸料が低い 売却は考えたことがない
4	生きている限り	いままで継続した仕事であるため 子どもに米をあげたい	条件はない	所得が低下する	賃貸料が低い 売却は考えたことがない
5	生きている限り	経済的に厳しい	無回答	所得が低下する	賃貸料が低い
6	健康である限り	経済的に厳しい	子どもから経済的な支援を得られた場合	所得が低下する	賃貸料が低い
7	生きている限り	経済的に厳しい	無回答	所得が低下する	賃貸料が低い
8	生きている限り	最後まで働きたい	条件はない	所得が低下する	賃貸料が低い
9	生きている限り	経済的に厳しい	無回答	所得が低下する	賃貸料が低い
10	生きている限り	継続的に働きたい	条件はない	所得が低下する	賃貸料が低い
11	健康である限り	継続的に働きたい	年金が十分得られても止めない	所得が低下する	賃貸料が低い
12	健康である限り	息子がいるので	無回答	所得が低下する	無回答
13	健康である限り	生活費のため	年金や経済的支援があっても農業を続ける	所得が低下する	賃貸料が低い
14	健康である限り	生計の維持のため健康維持のため	条件はない	所得が低下する	賃貸料が低い
15	健康である限り	健康上の理由で農業以外の仕事に就くことは難しい	経済的な支援があっても農業を継続する	所得が低下する	賃貸料が低い 農業を行った方が利益が高い
16	生きている限り	天職であるため	息子が継承した場合	所得が低下する	賃貸料が低い

(2) 京畿道驪州郡占東面官翰里及び聖莘里等

番号	いつまで農業を継続するか	(理由)	引退の条件	農地を賃貸に出した場合の所得	(理由)
17	60歳まで	農業に飽きたため	60歳になること	所得が低下する	賃貸料が低い
18	健康である限り	天職であるため	息子から支援があっても農業を継続する	所得が低下する	回答なし
19	健康である限り	現在のところお金が得られるため	支援があっても継続する	所得が低下する	賃貸料が低い
20	生きている限り	一生してきた仕事であるから	支援があっても継続する	所得が低下する	機械を購入しており所得が高い
21	健康である限り	生計維持のため	条件はない	所得が低下する	賃貸料が低い
22	生きている限り	生計維持のため	条件が整えば止める考えがある	所得が低下する	賃貸料が低い
23	70歳まで	生活を維持するため	無回答	所得が低下する	賃貸料が低い
24	健康である限り	土地を持っているので	何があっても続ける	所得が低下する	賃貸料が低い
25	60歳まで	楽に暮らしたい	年金。家族はあてにしていない	所得が高まる	無回答
26	健康である限り	農業が好きだから	支援を受けても止めるつもりはない	所得が低下する	賃貸料が低い
27	70歳まで	老後を楽しんで過ごすため	年金	所得が低下する	考えはない
28	健康である限り	生計維持、時間的余裕があるため 米農業は易しく、他の農業より所得が高い	無回答	所得が低下する	賃貸料が低い
29	健康である限り	生活のため 土地のため	考えたことがない	所得が低下する	賃貸料が低い
30	健康である限り	故郷を守るため	条件はない	所得が低下する	賃貸料が低い
31	健康である限り	故郷を守るため	条件はない	所得が低下する	賃貸料が低い
32	健康である限り	回答なし	条件はない	所得が低下する	賃貸料が低い
33	健康である限り	生活手段のため	経済支援があっても継続する	所得が高まる	無回答
34	あと1年間	引退したい	引退資金の準備(準備できた)	所得が高まる	無回答
35	健康である限り	子どもに負担をかけたくない	条件はない	所得が低下する	賃貸料が低い
36	健康である限り	特に他にしている仕事がない	条件はない	所得が低下する	賃貸料が低い
37	健康である限り	農家が面白い	無回答	所得が低下する	農業による利益が大きい

(出所) 農家実態調査の結果により筆者が作成。

合は所得が減少するとしており、その理由としては大半が賃料の水準の低さを挙げている。

## 5. 農外就業に関する調査

本節では農外就業に関する調査の結果を紹介するとともにその考察を行う(個票は表6)。まず月山1里であるが、兼業農家は4戸であり、そのうち3戸が農業所得より農外所得が多い第二種兼業農家であった。そして第二種兼業農家のうち2戸が、経営主の年齢が60歳未満で耕作面積が1ha以下であり、離農して他の職に就ける能力を有しながらも片手間で農業を行っている可能性がある。また農家世帯員<sup>15)</sup>で農外就業している者は5名(14.7%)であった。この5名は、全員が楊平郡で農外就業しており、車で15~30分と比較的近距离に職場がある。仕事の内容は4名が造園、1名が土木作業である。農外就業している理由としては経済的要因を挙げる農家が多かった。さらに農外就業する者がいない農家に対してその理由を尋ねた結果を見ると、12戸のうち5戸が「高齢であるため」、3戸が「健康あるいは体力的な要因」としており、「仕事がない」と回答した農家は1戸に過ぎなかった。ここからは近くに仕事がないというよりは、年齢との制約ゆえに農外就業に出ていないことが分かる。

また官翰里及び聖莘里等については、兼業農家は10戸であり、そのうち第二種兼業農家は5戸である。第二種兼業農家のうち2戸が、経営主の年齢が60歳未満で耕作面積が1ha以下であり、離農して他の職に就ける能力を有しながらも片手間で農業を行っている可能性がある。農家世帯員で農外就業している者は18名(30.0%)である。この18名のうち16名は驪州郡に職場を有しており、残り2名もそれぞれ京畿道利川市及び忠清北道陰城郡と近距离にある職場に通っている。よって通勤時間もほとんどが20分以内である。また仕事の内容は、工場経営、会社員、土木作業、飲食店経営と様々である。非正規職以外に正規職として働く者が5名、自営業が8名いた。農外就業している理由としては、やはり経済的要因を挙げる農家が多かった。農外就業している者がいない農家に対してその理由を尋ねた結果を見ると、「時間がないため」、「職場や仕事がないため」と回答した農家がそれぞれ5戸であった<sup>16)</sup>。そして「時間がないため」とした農家のうち3戸は、ハウスを持っている農家であり、農業専業との積極的な理由で農外就業をしていないと考えられる。ただし「仕事がないため」との回答も5戸と多いが、そのうち3戸は5ha程度あるいはそれ以上の大規模農家であり、仕事があったら農外就業に出るのかについては疑問が残る。これについては農業の忙しい合間を縫って働くに見合う収入を得ることのできる仕事がないと解釈することが可能であろう。いずれにせよ「高齢なため」と回答した農家は2戸に過ぎず、この村落では年齢による制約ではなく、農作業が忙しいため農外就業に出ていないと考えることができよう。

## 6. 終わりに

農家実態調査により分かった点は以下のとおりである。第一に若者の流出について見ると、子どもは高校までは村落で家族とともに生活するが、大半が大学進学あるいは就職時に別居を始める。そしてUターンはほとんど見られない。第二に農家の農業継続意志について見ると、農家は可能な限り農

表 6 個票 4：兼業に関する調査

(1) 京畿道楊平郡地堤面月山 1 里

① 農外就業者がいる農家の個票

番号	兼業区分	続柄	年齢	職場	仕事の内容	通勤時間	就業日数	農外就業理由
3	二種	世帯主	54	楊平郡 (京畿)	土木作業	車で30分	月15日 (非正規)	生活費、学費のため
6	二種	世帯主	66	楊平郡 (京畿)	造園	車で15分	春と秋 (非正規)	経済的理由により
7	一種	世帯主	67	楊平郡 (京畿)	造園	車で15分	無回答 (非正規)	技術があるため
		長男	36	楊平郡 (京畿)	造園	車で15分	無回答 (非正規)	
9	二種	世帯主	57	楊平郡 (京畿)	造園	無回答	春と秋 (非正規)	生活費のため

② 農外就業者がいない農家の個票

番号	農外就業しない理由	番号	農外就業しない理由
1	体力的に不可能である	11	高齢のため
2	高齢であるため	12	無回答
4	高齢であるため	13	健康上の理由
5	高齢であるため	14	退職したため
8	高齢であるため	15	健康上の理由
10	特に仕事がない	16	無回答

(2) 京畿道驪州郡占東面官翰里及び聖莘里等

① 農外就業者がいる農家の個票

番号	兼業区分	続柄	年齢	職場	仕事の内容	通勤時間	就業日数	農外就業理由
20	一種	世帯主	54	驪州郡 (京畿)	工場経営	隣	週 2 日 (自営)	所得を高めるため
		妻	53	驪州郡 (京畿)	工場経営	隣	週 2 日 (自営)	
22	一種	長男	26	驪州郡 (京畿)	会社員	車で20分	週 5 日 (正規)	無回答
23	一種	妻	57	驪州郡 (京畿)	商店手伝い	バスで20分	週 6 日 (非正規)	無回答
24	二種	世帯主	53	驪州郡 (京畿)	掘削機整備	近所	毎月10日 (非正規)	生活費のため
26	二種	世帯主	58	驪州郡 (京畿)	土木作業	バイクで10分	週 5 日 (自営業)	所得を高めるため
		妻	56	驪州郡 (京畿)	雑用	バイクで10分	週 5 日 (自営業)	
28	一種	世帯主	45	驪州郡 (京畿)	土木作業	車で1時間	週 5 日 (非正規)	所得を高めるため
		妻	40	驪州郡 (京畿)	アルバイト	車で15分	週 5 日 (非正規)	
29	二種	世帯主	54	驪州郡 (京畿)	食堂手伝い	車で 2 分	週 2 ~ 3 日 (自営業)	妻の仕事を手助ける
		妻	52	驪州郡 (京畿)	食堂経営	車で 2 分		
		長男	28	驪州郡 (京畿)	会社員	車で40分	週 6 日 (正規)	
		長女	26	利川市 (京畿)	会社員	車で20分	週 6 日 (正規)	
34	二種	世帯主	61	驪州郡 (京畿)	飲食店経営	徒歩 2 分	週 7 日 (自営業)	農業だけでは経済状況が厳しい
		妻	59	驪州郡 (京畿)	飲食店経営	徒歩 2 分	週 7 日 (自営業)	
35	二種	世帯主	59	驪州郡 (京畿)	介護施設管理	車10分	週 5 日 (正規)	生計維持のため
		妻	56	陰城郡 (忠北)	大学清掃	車10分	週 5 日 (正規)	
36	一種	世帯主	54	驪州郡 (京畿)	登山道整備	車で 5 分	週 5 日 (非正規)	経済的な理由

② 農外就業者がいない農家の個票

番号	農外就業しない理由	番号	農外就業しない理由
17	時間の余裕がない	30	時間も仕事もない
18	時間の余裕がない	31	時間の余裕がない
19	時間の余裕がない	32	高齢のため 特に仕事がないため
21	無回答	33	高齢のため
25	職場がない	37	職場がない
27	仕事がない		

(出所) 農家実態調査の結果により筆者が作成。

業を継続する意志を持っており、その背景には農業継続なくして生活が成り立たない等の経済的な要因があることが多い。しかし同時に農業への愛着や土地への愛着など経済的でない動機により農業継続を希望している農家も少なくない。第三に農外就業の実態について見ると、第二種兼業農家には、経営主の年齢が60歳未満で耕作面積が1ha以下の農家が複数あり、これらは離農して他の職に就ける能力を有しながらも片手間で農業を行っていると考えられる。つまり一部であるが兼業滞留が規模拡大を阻害している可能性がある。また農外就業をしていない理由として、年齢の高さによる制約、農作業が忙しいことによる制約が多く挙げられた。

最後に実態調査結果から分かった点から、若者の流出要因、高齢農家の離農が活発ではない要因について考察する。若者の流出は大学進学時や就職時に集中しているが、大学進学については通学圏内に大学がないことが大きい<sup>17)</sup>。また多くがソウルや京畿道で就職しているが、その全てが通勤できないとしており、若者が選択するような就職先が通勤圏内にないことも流出要因として大きいと考えられる。ただし何よりも大きな要因は、別居家族の大半がUターンを考えておらず、農業を継ごうと考えている人がほとんどいないことにあると言える。もし農業を継ごうと考えれば、大学卒業後にUターンすることも選択肢の一つである。また官翰里及び聖莘里等では2名の若者が正規職の会社員として働いており、限定はされるものの村落から通える安定した職場が全くないわけではない。農業を継ごうと考える若者が少ない理由についての手掛かりは、農家実態調査の結果からは得られない。しかしながら、農業を継いでも安定した所得が得られるビジョンが描けないことがその理由の一つであるとの指摘がある<sup>18)</sup>。この指摘が正しいのかについて確認するためには、農村から流出した若者に対する調査を行う必要があり、これは今後の課題である。

また高齢農家の離農が活発ではない要因については、農地を賃貸して得る所得より、農業を継続して得る所得のほうが大きいとの先行研究(高安：2009b)と同様の結果が得られた。また経済的な理由から離農しないとした農家も多かったが、これと併せると高齢農家が離農しない理由の一つは、離農した場合でも生活できるような経済基盤が整っていないことであると想定される。しかしながら経済合理性では説明できない要因から離農しない場合も多く、この点は、離農後の所得補償など経済的な環境を整えても離農を促進できるとは限らないことを示唆していると言える。

またいくつかの農家の状況から見て一部で兼業滞留が生じていることが疑われる。日本では兼業滞留が生じている理由として、農地の転用利益が大きいことが指摘されている(例えば、神門 2006, 八代 2006)。韓国において兼業滞留が生じているのであれば、農家が片手間に農業を行うインセンティブとは何であるのか検討する必要がある。韓国の規模拡大の阻害要因を明らかにするためには、この点も今後取り組むべき課題である。

## &lt;参 考 文 献&gt;

(日本語)

神門善久 (2006) 『日本の食と農 危機の本質』NTT出版。

高安雄一 (2009a) 「韓国における農家所得格差の拡大要因」『アジア研究』第55巻第3号 アジア政経学会, 近日掲載。

——— (2009b) 「韓国における稲作農家の離農に関する考察—小規模な高齢農家を中心に—」『韓国経済研究』第8巻九州大学, 近日掲載。

——— (2009c) 「韓国の農家による農外所得へのアクセスに関する考察」『現代韓国朝鮮研究』第9号 現代韓国朝鮮学会, 近日掲載。

八代宏尚 (2006) 「健全な市場社会への戦略—カナダ型を目指して」東洋経済新報社。

(韓国語)

ユンスンドク・キムギョンミ・チョヨンソク (2008) 「高齢農業人の引退と経営移譲意思に関する研究」『農村社会』第18集2号, pp.179-206。

本稿は、科学研究費補助金 基盤研究(C)「日韓FTA交渉における農業問題に関する研究—グローバル化の環境・地域への影響—」(研究代表: 深川博史)による研究成果の一部である。また農家実態調査においては、九州大学経済学府深川博史教授、韓国農村経済研究院金正鎬博士、東国大学校黄在顯助教授から支援を受けた。この場を借りて御礼申上げたい。

## (注)

- 1) ここでの専業農は、農外所得がない農家との統計上の概念ではなく、一定の要件を満たした農家で政府より認定を受け、各種政府支援の対象となる農家である。農外所得がない農家という意味での専業農家と区別するため、本稿では「専業農」とする。
- 2) なお3年以上との農業経験条件も付されている。また1.5ha以上で農科系学校を卒業した者あるいは農業後継者を保有したものは55歳以上でも(60歳以下)新規育成対象となる。
- 3) 若年大規模農の中には政府の支援対象となる「米専業農」に選定されていない農家が含まれる可能性があるため、政府が支援対象とする若年大規模農の数はさらに少なくなる。
- 4) 専業と兼業合わせた数字である。
- 5) 高安(2009b)では、小規模な高齢農家を経営主が60歳以上で耕作面積が0.5ha未満の稲作農家としている。
- 6) 高安(2009b)では、2003年から2007年における小規模な高齢農家の離農率は年平均で6.6%である点を明らかにしている。また一方で、小規模でない農家からの純流入は4.1%、新たに高齢農家となったものは2.9%(小規模な高齢農家の人数に対する比率)としている。つまり小規模な高齢農家との集団には7.0%が新しく参入したこととなり、これを離農率の6.6%から引くと、純流出率がマイナス0.4%となる。
- 7) 農村地域とは邑面地域であり、都市地域とは洞地域である。
- 8) 里の農業にかかる情報は「農業センサス」からは得ることができない。したがってこの情報は月山1里に居住する「KREIレポーター(農村経済研究院に情報提供が任務)」のパクヨンガク氏に対するヒアリング調査から得た。
- 9) 官翰里及び聖莘里とも1里、2里があるが、調査対象農家はそれぞれ両里にまたがった。よってここでの数字はそれぞれ1里と2里を足した数値である。
- 10) この情報については官翰里に居住するコンヒョクジェ驪州占東営農組合法人代表に対するヒアリング調査、聖莘1里のキムソンヤン里長、聖莘2里のキムファンシク聖莘2里長に対する電話によるヒアリングから得た。
- 11) 占東面については官翰里及び聖莘里に加え、その近くの村落に居住する農家に対しても実態調査を行った。
- 12) 専業主婦は全てが結婚により家を出たためとの回答であった。
- 13) 会社員には学校職員、農協職員なども含めている。
- 14) 「特に他にする仕事がない」については経済的な理由と見なした。

- 15) ただし18歳未満の世帯員は除く。
- 16) 農外就業していない理由に対する回答は自由記述にしたため、「時間も仕事もない」との複数の理由を併記した例が見られた。この場合は「時間がない」、「仕事がない」に複数回答したと見なした。
- 17) 官翰里及び聖莘里等については車で15分程度の場所に極東大学がある。ただし比較的新しく設立された大学でレベルはそれほど高くないため、官翰里及び聖莘里等の高校生の多くは、近いという理由だけでこの大学で積極的に学ぼうとしているとは考えられない。
- 18) 韓国農村経済研究院の朴東奎博士に対して2009年9月29日にヒアリングを行った結果である。